

6月の引き落としは
6月13日(金)

組合からのお願い……

引落し不能件数が多くなっています。手数料や振込案内などの郵送代は、皆様の組合費が財源となっています。お忘れの無いよう生活口座への設定をお願い致します。

建設埼玉岩槻

発行者

建設埼玉 岩槻地区本部

〒339-0037

さいたま市岩槻区浮谷2355-2

電話：048-798-1277 F A X：048-798-2947

岩槻地区本部 第45回定期大会

IMAGE



大会で承認された方針に沿って団結がんばろう！

IMAGE



4月20日(日)市民会館
いわつぎにて岩槻地区本部
第45回定期大会が行われま
した。代議員24名、執行委
員19名、来賓5名の参加で
の開催となり、近藤副委員
長の開会挨拶から始まり、
大会諸役員の選出が行われ
ました。大会議長には、三
沢亮司氏(第1支部)、

第45回 岩槻地本定期大会 スローガン

- 一、組織拡大のため班会議を開催し、組合のメリットを訴え、拡大月間目標の全支部で完全達成を目指す！
- 一、建設現場から労災事故をなくす取組みを推進するとともに、万が一の労災事故に備え、労災保険加入を推進しよう！
- 一、ハガキ要請行動、国会議員要請行動の強化による国保補助の拡充と、健診・保険指導の受診を促進し、建設国保を守ろう！

IMAGE



斉藤光広氏(第2支部)、
大会書記に曾屋、窪田の両
地本書記が選出され議事が
開始しました。
議事冒頭で鈴木執行委員
長より、拡大月間の達成の
御礼や、健康レクリエーショ
ンの開催報告、健診受診率
の報告・促進活動について
挨拶がありました。
また、来賓の挨拶に、岡
崎年市中央執行副委員長、
土屋品子衆議院議員、さい
たま市議会より、新井森夫
議員、松本翔議員、佐藤征
治郎議員より挨拶を頂きま
した。

議題では、
令和6年度の
活動報告、財
政決算、監査
報告を行い、
代議員より承
認を受けまし
た。
続いて、活
動方針(案)、
各専門部から
方針について
の提案、令和
7年度の予算
(案)につい
てが提案され、
共に承認を受
けました。

会議終盤、組合に功績が
あった2名の方に、鈴木執
行委員長より感謝状が手渡
され、組合へ新規加入者を
紹介頂いた拡大功労者では、
18名の方が表彰されました。
議題が全て終了し、大会
スローガンについて、団結
ガンバローを伊藤教宣対策
部長の音頭によって、参加
者全員で行い、近藤副委員

IMAGE



土屋品子衆議院議員の挨拶

IMAGE



ふな又での懇親会の様子

IMAGE



功労者へ賞状が手渡されました

長の閉会の挨拶により会議
が終了いたしました。
終了後、一行は「ふな又」
へ移動し、懇親会を行いま
した。無事大会を終え、役
員たちには安堵の笑みが見
られました。
代議員を始め、大会運営
にご協力頂いた皆様、誠に
ありがとうございました。

ハガキ要請行動のお願い

組合では、建設国保の各種制度を守るため、年に2回、厚生労働省に対して、建設国保への補助金要請運動を実施しております。今年も全建総連傘下組合で組織的なハガキ要請を行います。

ハガキ要請は、「保険料の値上げ回避」や「各種給付制度の維持」などを目的とし、建設国保を守るための大切な活動ですので国保未加入の方もご協力をお願い致します。

重要!



先月の配り物に1人あたり5枚のハガキと記入例、返信用封筒を同封しております。ご提出方法は、返信用封筒または、組合事務所までご持参ください。受付締切は7月11日（金）までお願い致します。

団体生命共済にご加入を!

加入出来る方は 満3歳〜満64歳までの方

不慮の事故等による死亡・身体障がい・入院
病気による死亡・重度障がいをお力貸し

遺族補償の中心としてご検討下さい。

もしもに備え、大きな安心。
働く仲間で築く、助け合いの力です。

今月の配り物に同封の
パンフレットをご覧ください



法人化する前に 組合にご連絡下さい!!!

建設国保にご加入の事業所は
法人化しても適応除外の手続きを行えば
建設国保に残れます。

また、法人設立祝い金 5万円も
申請が出来ますので

法人化を検討している・・・
詳しく聞きたい・・・
という方は組合事務所にご相談ください。

賃金アンケート にご協力ください



組合員の賃金や労働条件の実態を把握し、改善の取組を行うために今年度も賃金実態アンケート調査を実施します。結果については、自治体交渉や国会議員・県議会議員への要請行動などで現場の実態を訴える資料として広く活用します。

また、今年度もweb回答を受付けます。内容は用紙アンケートと同様となり、スマートフォンやパソコンから3分程度で回答することが出来ます。

今回の配り物にアンケート用紙と封筒を配布します。対象月は6月の一か月分となりますので、7月11日（金）までにご回答下さい。ご協力、宜しくお願い致します。

7・8月開催の講習

講習名	開催日	費用（税込）		申込締切
		組合員	非組合員	
職長・安全衛生責任者教育	7/14（月） 15（火）	9,130 円	16,720 円	6/23（月）
職長・安全衛生責任者能力向上教育	7/28（月）	7,260 円	10,340 円	7/7（月）
石綿取扱い作業従事者特別教育	8/6（水）	4,620 円	6,160 円	7/16（水）

○職長・安全衛生責任者能力向上教育は、職長・安全衛生責任者教育を「平成18年3月以降に修了した方」または「平成18年3月以前に修了し、追加でリスクアセスメント教育を修了した方」で、受講から概ね5年以上経過された方が対象です。申請時に職長・安全衛生責任者教育修了証の写しが必要となります。

○石綿取扱い作業従事者教育は、石綿を取り扱う解体・改修工事現場で従事する場合は必ず必要です（石綿作業主任者の有資格者を除く）。

注1・・・費用にはテキスト代（組合員本人は免除）と弁当代（石綿特別教育には弁当はありません）が含まれています。

注2・・・各講習ともに写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm）が必要です。

注3・・・各講習とも申込締切日前でも定員に達した場合は受付終了となります。

ゴールデンウィーク明け、なんだか体がだるい、やる気が出ない…。そんな経験はありませんか？

この時期によく耳にする「五月病」。正式な医学用語ではありませんが、新しい環境や人間関係のストレスから、自律神経が乱れて起こると言われています。

実はこの五月病、建設現場でも「見えないリスク」として注意すべきなんです。

注意力の低下や集中力不足は、思わぬ事故やミスにつながることも。特にこの時期は気温差が大きく、疲れが蓄積しやすいため、こまめな休憩や水分補給を忘れずに。

さらに、豆知識を一つ。建設

多くのヘルメットは製造から3年程度が目安。直射日光や衝撃にさらされると劣化が進むため、傷やひび割れがないか定



現場でよく使う「ヘルメット」。実は、着用していれば安心というわけではなく、使用期限があることをご存知ですか？

期的にチェックを！

5月は「初夏の入り口」。心も体も環境に慣れ始めるころだからこそ、自分の状態に耳を傾けることが大切です。日々の忙しさの中では、つい見落としがち【自分の調子】。たまには深呼吸をして、体や心の声に耳を傾けて見ましょう。

また、仲間同士の声掛けやほんの少しの気遣いが、現場全体の安全と快適さに繋がります。安全第一、そして健康第一。今月も皆さんが笑顔で現場に立ちますように！



◎ 6月のグラウンドゴルフの練習は

6月8日・22日 9:00～

多くの方のご参加お待ちしております。